

広報こたけ

ひまわり だより

6

2023 NO.605

contents

特集	
STOP滞納！！町税の納付は納期限内に！	2
よりこ町長の学びシェア	4
みんなのひろば	5
令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます！	8
役場からのお知らせ	10
中央公民館だより/図書室新刊のお知らせ	11
健康情報	12
暮らしの情報	13
小竹こども園と地域子育て支援センター/ 小竹町人権講演会/ やってみよう！ワンポイント手話	16

～今月の表紙～

町内3小学校の3年生が、『スナッグゴルフ』とシイタケの菌を原木に植え付ける作業を体験しました。詳細は6ページをご覧ください。



STOP滞納！！ 町税の納付は納期限内に！

町では、行政サービスの大切な財源である町税を確保し、きちんと納付している多くのみなさんとの公平性を保つため、滞納整理に取り組んでいます。ここでは、その取り組みについてお知らせします。滞納は放置せず、困ったときには必ず納税相談をしてください。

◆町税は行政サービスを支える貴重な財源です
町税には、みなさんの暮らしや国民健康保険事業を支える大切な役割があり、みなさんが公平に負担しています。

◆納税は自主納付が原則
納税は、納税者のみなさんに納期限までに自主的に納付していただくものです。これを『自主納税制度』と言います。

◆滞納を放置すると・・・
滞納を放置すると、町税の滞納は、町の財政運営に影響し、十分な行政サービスが行えなくなってしまうだけでなく、納期限内に納付している人との公平性も保てません。

◆町税は自主納付が原則
町税は、納税者のみなさんに納期限までに自主的に納付していただくものです。これを『自主納税制度』と言います。

◆町税は自主納付が原則
町税は、納税者のみなさんに納期限までに自主的に納付していただくものです。これを『自主納税制度』と言います。

◆納期限を過ぎると・・・
納期限までに町税を納付されない場合は、滞納となるため、督促状を発送します。また、納期限までに町税を納付された人との公平性を保つため、納期限の翌日から納める日までの日数に応じて、延滞金（遅れたための利息）が加算されます。納期限までに町税を納付されないと、延滞金が発生し、結果的に納めていただく金額が増えてしまうため、早めの納税が納税者ご自身の負担を軽くすることになります。

◆滞納を放置すると・・・
督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに町税を完納しなかった場合、地方税法に「滞納者の財産を差し押さえなければならぬ」と規定されています。納期限までに町税を納付された人との公平性を保つため、また、貴重な町税を確保するために、財産調査（勤務先の給与、生命保険、預貯金、土地や建物など）を行い、差し押さえを強制的に徴収します。

◆早めの納税相談を！
災害、病気、失業、事業の経営不振など、やむを得ない理由で一時的に町税を納期限までに納付することが困難な人については、納税相談に応じています。収入、生活状況が分かる資料をお持ちいただき、納税計画を立てます。ただし、分割納付はやむを得ない事情により税金を納期限までに納めることができないことが前提ですので、滞納となつた時点で財産調査は実施します。調査により、財産を

確認するなどして、税金を納めることができることが明らかになった場合は、差し押さえなどの滞納処分の対象となります。

◆福岡県と連携して取り組んでいます
福岡県飯塚・直方県税事務所筑豊地区特別対策班と連携し、納税業務を強化しています。国税徴収法に基づき、財産の差し押さえや場合によっては、差し押さえるべき財産を探す『搜索』を行います。

確認するなどして、税金を納めることができることが明らかになった場合は、差し押さえなどの滞納処分の対象となります。



福岡県飯塚・直方県税事務所筑豊地区特別対策班のみなさん

差し押さえられた財産は、公売会などで売却し、滞納税に充当することになります。

◆ご注意ください！
令和5年度軽自動車税（種別割）の納期限は5月31日（水）です。
軽自動車税（種別割）を車検前に2年分まとめて納付するつもりであっても、納期限後は財産の調査を行い、財産を確認した場合は差し押さえを行います。軽自動車も財産ですので、軽自動車税（種別割）を滞納している場合、軽自動車を差し押さえ公売し、滞納町税に充当することになります。



滞納処分の流れ



- ①納期限到来**
令和5年度の納期限は、下の表のとおりです。
- ②督促・催告**
納期限を経過すると、督促状を発送します。
※催告書を発送する場合があります。
- ③財産調査**
勤務先や年金事務所、取引先、金融機関、生命保険会社などに対して、財産調査を行います。
※本人の承諾は必要ありません。
- ④差し押さえ**
督促にも応じず、納税相談がない場合や、資力があるのに納付しないなどの場合は、財産を差し押さえます。法律では、督促状発送から10日を過ぎると差し押さえなければならないと定められています。
- ⑤換価処分（取立、公売）**
債権は速やかに取り立てます。物件は公売（売却）により換価します。
- ⑥滞納町税に充当**
換価したものをただちに滞納税に充当します。

令和5年度の納期限

●軽自動車税（種別割）、固定資産税、町県民税、国民健康保険税●

税目	納期限	
固定資産税 町県民税 国民健康保険税	軽自動車税（種別割）	全期 令和5年 5月31日（水）
	第1期	令和5年 6月30日（金）
	第2期	令和5年 7月31日（月）
	第3期	令和5年 8月31日（木）
	第4期	令和5年10月 2日（月）
	第5期	令和5年10月31日（火）
	第6期	令和5年11月30日（木）
	第7期	令和5年12月28日（木）
	第8期	令和6年 1月31日（水）
	第9期	令和6年 2月29日（木）
第10期	令和6年 4月 1日（月）	

※第1期の口座振替日は、令和5年6月26日（月）です。

地方税統一QRコードで納税できます

納付書に印字されている地方税統一QRコードまたは納付書番号等（eL番号）を利用して、納付書に記載されている金融機関に加え、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付可能となるほか、スマートフォンやパソコンを利用して納付が可能となります。

納税に関するQ&A

- Q 親族が税金を滞納したまま亡くなった時はどうしたらいいですか？
A 税金を滞納したまま亡くなった場合、滞納税は借入金と同様、民法の規定に従って配偶者や子どもなどの相続人に引き継がれます。放置しておく、相続人が差し押さえなどの滞納処分を受けることとなります。

納税は口座振替がおすすめです！

納税は納め忘れがなく、納付の手間も省ける口座振替が便利です。申し込むと、口座から自動的に引き落としされます。

●口座振替の手続きができる場所

- ▷小竹町指定金融機関（福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行）
- ▷小竹町役場税務住民課収納係（本館1階1番窓口）

●手続きに必要なもの

- ▷通帳
- ▷通帳届出印
- ▷納税通知書

これは便利！



あなたの住む地域のイベントや
身近な話題などの情報を
広報で発信しませんか？
連絡先▶企画調整課企画係 ☎62-1214



花壇の手入れを行いました シルバー人材センター

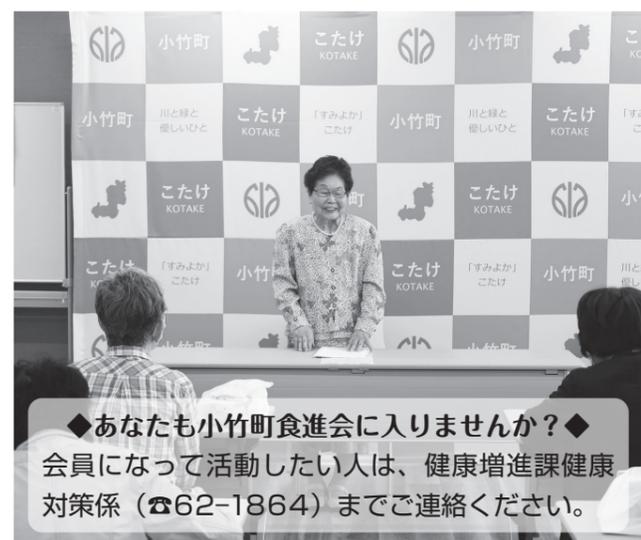
4月13日に公益社団法人宮若・小竹シルバー人材センターの会員のみなさんが、小竹町役場の花壇の手入れを行ったり、役場からJR小竹駅までの道に捨てられたたばこの吸い殻や空き缶、紙くずなどを拾いました。次回は10月頃に同様の活動を行う予定です。



小竹町食生活改善推進会 総会が開催されました

4月28日に小竹町役場で小竹町食生活改善推進会(食進会)総会が開催されました。この会は昭和52年4月25日に発足してから46年間健康づくりを『食』の面から促進させる活動を行っています。

総会では、尾上カズ子会長が「会員の平均年齢が79歳と高齢であるため、今後の活動にも支障が出てくることは否めない。これからは『無理せず』『できることを見つける』『継続する』といったささやかな努力を目標とし、これからの小竹町や自分自身の大きな財産になるような活動を継続したい。」とあいさつされました。



◆あなたも小竹町食進会に入りませんか？◆
会員になって活動したい人は、健康増進課健康対策係(☎62-1864)までご連絡ください。



人権の花『ひまわり』を植えました 人権の花運動

毎年小竹町内の3小学校が順番で取り組んでいる人権の花運動。今年は小竹西小学校の2年生から4年生までの子どもたちが啓発活動に取り組みます。

この運動は、人権の花『ひまわり』を育てることで生命の尊さを実感し、豊かな心と思いやりの心を体得する目的で行われています。

開催された5月11日はとても天気がよく、絶好の活動日和でした。子どもたちは、人権擁護委員さんのお話をしっかりと聞き、校庭の花壇に教えてもらったとおりひまわりの種を植えました。

よりこ町長の学びシェア vol.2

町長としていろいろなところに足を運び、見て、聞いて、学ぶ機会をいただいています。そこで、私が気がついたことをみなさんとシェアさせていただきます。

今回のお題は vol.1 に引き続き『ごみ』についてです。



◆くらじクリーンセンターに行ってきました！
4月2日に、くらじクリーンセンターに行ってきました。この日は資源ごみを回収する日で、各家庭から出た資源ごみを持ち込むために、駐車場に次々と自家用車が入ってきていました。
調べてみると、ここで資源ごみを回収し始めて17年になるそうです。お恥ずかしながら、私は初めて参加しました。

◆ごみを分別しましょう！
下の表のとおり、定期的に資源ごみを回収する日が設けられています。ぜひご利用ください。回収費用は無料です。

◆施設見学をしてみませんか？
くらじクリーンセンターでは、施設見学を受け付けています。興味がある人は、小竹町役場農政環境課環境係までご連絡ください。
☎0949-62-1946

かさばる食品トレーを資源ごみとして出したことや、前回の学びシェアから引き続き生ごみの水分をできるだけカットしたことにより、『固形燃料用ごみ』として出すごみの量が大幅に減りました。

◆資源ごみを集めてみました
1か月間自宅で資源ごみを集めてみたところ、次のようになりました。

ごみの種類	ごみの重量
段ボール	5.3kg
ビニール類	0.5kg
新聞紙	4.6kg
紙類	3.1kg
その他	4.4kg
合計	17.9kg

資源ごみ回収場所	実施日	回収する資源ごみ
旧小竹町役場 鞍手郡小竹町大字勝野 3349番地	毎月第3日曜日 9時から12時まで	紙類(新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック・菓子箱など)、衣類(古着として再利用しても良いもの)、アルミ缶、一升瓶、ビール瓶
くらじクリーンセンター 宮若市本城 1593番地38	毎月第1・第3日曜日 9時から12時まで	紙類(新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック・菓子箱など)、衣類(古着として再利用しても良いもの)、空き缶(スチール・アルミ)、空き瓶、ペットボトル、キャップ、ビニール袋、食品用トレー、発泡スチロール、小型家電、蛍光灯、水銀体温計、水銀血圧計、ボタン電池、充電式電池
各自治会の子ども会や老人会、各小中学校などの資源回収団体が指定する場所	各団体によって 実施日が異なります	各団体によって回収する資源ごみが異なります。

※資源回収団体として町が認定した団体については、補助金制度(紙類・衣類のみ 8円/kg)があります。
※「地域のみなと一緒にごみについて勉強したい!」とお考えのみなさんに対し、『出前講座』を実施しています。小竹町役場農政環境課環境係までご連絡ください。

県大会に出場します 小竹ガッツ

高円宮賜杯第43回全日本学童軟式野球大会マクドナルドトーナメント直轄支部予選が始まりました。

4月8日の感田トータス戦、4月15日の宮若ホワイトファイターズ戦を勝ち進み、直轄支部代表として4月30日から田川市民球場で始まる筑豊大会へと進みました。初回到2点先制するも、2回到2失点してしまい同点に追いつかれたものの、4回到1点をもぎ取り、そのまま勝利しました。

5月27日から始まる福岡県大会で優勝し、全国大会出場を目指して頑張ります！



これからも全力で頑張ります！ 応援よろしくお願いします！

記事・写真提供：小竹ガッツ



たばこのポイ捨てをやめましょう たばこ組合クリーンキャンペーン

5月12日に小竹たばこ組合のみなさんが、小竹町役場からJR小竹駅までの道の周辺に捨てられたたばこの吸い殻や空き缶、紙くずなどを拾いました。

「今回はたばこのポイ捨てが目立っていましたが、マスクのポイ捨ては少なくなっているようです。」と活動に参加されたたばこ組合のみなさんが話しました。



永年勤続功労章を受章されました

小竹町消防団元第三分団長の木原重樹さん(新山崎区)が、3月10日付けで『永年勤続功労章』を受章されました。

木原さんは、平成4年から30年以上の永きにわたり消防団員として消防の発展に貢献され、令和5年3月末まで分団長として卓越した手腕を発揮されました。

体験活動、楽しかったです！ あそびのサークル

あそびのサークルでは、3月に『しゃぼん玉』、4月に『モルック』を体験しました。今回の活動は、どちらも天候に左右されるため、自由参加という緩い活動でした。参加した人たちは、大きなしゃぼん玉ができるとみんな嬉しかったり、モルックでは、倒すのが難しい高得点の棒を倒したときにとても盛り上がっていました。仲間と一緒にだからこそ分かち合える喜びを感じることができた活動になりました。



記事・写真提供：あそびのサークル

『大雨だけど、列車は動いているかな？』 平成筑豊鉄道の運行情報は 『九州のりものinfo.com』で！

これから大雨や台風接近が心配な季節に入ります。お出かけ前に、列車の運行状況をお確かめください。『へいちくネット』や『九州のりものinfo.com』で運行情報を提供しています。

なお、『九州のりものinfo.com』では、平成筑豊鉄道のほか、JR九州などの鉄道やバスなど、各社の運行情報も提供していますので、ご活用ください。詳細は各ホームページをご覧ください。

岡平成筑豊鉄道株式会社
☎0947-22-1000



九州のりものinfoはこちら



へいちくネットはこちら

有害鳥獣を捕獲します ご協力をお願いします

農作物等への被害を防ぐため、銃器によるドバト・カラスの捕獲を行います。事故防止のため、ご協力をお願いします。

●期間

6月20日(火)から
8月20日(日)までの
日の出から日の入りまで

●場所 新多地区

岡農政環境課農業振興係
☎62-1167



スナッグゴルフとシイタケの 植菌を体験しました

町内3小学校の3年生が、ミッションバレーゴルフクラブのみなさんにご協力いただき、子どもから大人まで楽しめる『スナッグゴルフ』とシイタケの菌を原木に植え付ける作業を体験しました。

スナッグゴルフ体験では、スタッフから道具の握り方などの指導を受け、ゴールに向けて上手にボールを打てるようになりました。

シイタケの植菌体験では、シイタケに関する説明を受けた後、ドリルを使って原木に穴をあけ、菌を一つずつ埋め込む作業に取り組みました。



令和6年から始まる義務化は、私に関係があるの？
今からできることは、あるの？

A

相続登記の申請の義務化は、令和6年4月1日に始まりますが、それ以前の相続でも、**不動産（土地・建物）の相続登記がされていないものは、義務化の対象**になります
それぞれのケースに応じ、**相続人（ご遺族）で、必要な遺産分割を行い、今のうちから、相続登記を速やかに行うことが、重要です**

相続登記を促進する税制上の措置（100万円以下の土地の相続登記申請の免税措置等）も令和4年4月から、拡充されています

（新しい税制措置は、法務省ホームページで詳しく掲載しています）➡



相続登記の申請って大変じゃないの？
どのような手順をとればいいのか？

A

不動産の所有者が亡くなった場合の登記手続は、不動産の所在地の**法務局（登記所）に申請**して行います

手続は、①**遺言書**による相続の場合、②**遺産分割協議**による相続の場合（相続人全員で話し合いをする場合）、③**法定された割合による相続**の場合（民法に定められた相続割合で相続する場合）など、ケースにより、必要な登記や書類が異なります

必要な登記の種類は、法務省ホームページでもご案内しています

（法務省ホームページ「あなたと家族をつなぐ相続登記」をご覧ください）➡



相続登記について、更に知りたいときは
どうすればいいのか？

A

● 全国の法務局では、**手続案内**を行っています（予約制）

（各法務局の案内はこちらに掲載しています）➡



● 法務局ホームページで、**手続や書式**をご案内しています

詳しくは、上記法務省ホームページ「あなたと家族をつなぐ相続登記」の「相続登記の手続等についてお知らせします」から

● **専門家（司法書士・弁護士）**に相談したい場合は、こちら

日本司法書士会連合会のホームページ（登記相談のご案内）➡



日本弁護士連合会のホームページ（法律相談のご案内）➡



所有者不明土地^(※)の解消に向けて、
不動産に関するルールが大きく変わります！

※登記簿を見ても所有者が分からない土地の面積は、全国で九州本島の大きさに匹敵するともいわれています

令和6年4月1日から 相続登記の申請が 義務化^(※)されます！

※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります

- 今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう！
今なら、相続登記の免税措置も、拡大されています
- 相続の際、遺産分割をちゃんと済ませましょう！
- 登記の手続は、法務局のホームページをご覧ください
- 相続・登記の専門家への相談も、ご検討ください



新制度について
詳しくは、以下の
二次元コードか、
「法務省 所有者不明」
で検索！



法務省民事局
MINISTRY OF JUSTICE CIVIL AFFAIRS BUREAU

中央公民館 だより

岡小竹町中央公民館 ☎62-0452



ひまわり講座は、さまざまなクラブ活動をとおり町民のみなさんに生きがいのある充実した人生を送ってもらうことを目的として毎年開講しており、絵画やカラオケなどの文化系からフラダンスや骨盤体操といった体育系まで、多種多様なクラブを実施しています。また、令和5年度から新たに『リラックスヨガクラブ』と『初心者向けドラムクラブ』が加わり、クラブ選択の幅がさらに広がりました。

本講座は6月から開講しますが、まだ定員に達していないクラブもありますので、興味がある方はぜひ小竹町中央公民館までお問い合わせください。



6月からひまわり講座が スタートします！

クラブ活動に励むみなさまにお会いできることを、公民館職員一同楽しみにしています！



◆現在申込みを受け付けているクラブ

クラブ名	実施日時	
フラダンス	第2・第4火曜日	
園芸		10:00~ 12:00
カラオケA	第2・第4水曜日	
カラオケB		13:00~ 15:00
絵画		10:00~ 12:00
カラダほぐし体操	第1・第3金曜日	
骨盤体操		13:00~ 15:00
リラックスヨガ	第1・第3日曜日	
初心者向けドラム	第2・第4日曜日	10:00~ 12:00

母という呪縛 娘という牢獄

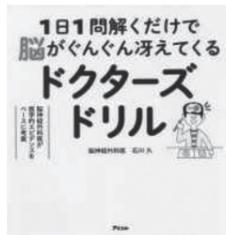
齊藤彩
著
講談社



2018年3月、河川敷で体幹部だけの遺体が発見された。その後の捜査で近所に住む58歳の女性のものと判明する。女性は20年以上前に夫と別居し、31歳の娘と二人暮らしで、娘は医学部合格を目指して9年間もの浪人生活を経験していた。警察は死体遺棄容疑で娘を逮捕する。司法記者出身のライターがつづる渾身のノンフィクション。

1日1問解くだけで 脳がぐんぐん冴えてくる ドクターズドリル

石川久
著
アスコム



脳の働きを決める5つの能力に関わる脳の部位を集中的に刺激。脳医学的に最大効果を発揮するパラエティー豊かなドリル。1日1問解くだけで、脳活性スイッチをオン。2週間であなたの脳が変化する！

だれのせい？

ダビデ・カリ
レジーナ・ルック
トゥーンベレ
作
Green seed books



森に住むクマの兵士は誇り高い戦士。自分の剣の切れ味を試したくて、なんでもかんでも手当たり次第、森中の木を切ってしまいました。そんなある日、上流のダムから水があふれ、自分の砦が壊れてしまいました。オレ様の砦を壊したのはだれだ？！

図書室新刊の お知らせ

岡小竹町中央公民館図書閲覧室
☎62-0452
図書閲覧室開館時間 8時30分から17時15分まで

小竹町公式ホームページの図書室情報を発信するコーナー

『読書の森』も毎月更新していますのでぜひチェック！
右のQRコードを読み込むことでサイトに直接アクセスできます。



Public information

役場からのお知らせ

☎お問い合わせ
市外局番:0949



児童手当制度について

岡福祉課子育て支援係 ☎62-1219

児童手当制度は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定および次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的とした制度で、国内に住所があつて、中学校修了前までの児童を養育している人に支給されます。

●現況届について
現況届とは、毎年6月1日における状況を確認するためのものですが、令和4年6月以降、次の受給者を除き、現況届の提出が不要となりました。

▽配偶者からの暴力等により、住民票の住所と現住所が異なる人。
▽支給要件児童の戸籍や住民票がない人。
▽離婚協議中で配偶者と別居している人。
▽その他小竹町から提出の案内があつた人。

※提出が必要な受給者に対し、6月中に小竹町から『現況届提出のご案内』を送付いたしますので、6月30日(金)までに

ご提出ください。期日までに提出いただけない場合、令和5年6月分以降の児童手当が受給できなくなります。

●次のいずれかに該当する時は届出が必要となります

▽児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなった時。
▽受給者や配偶者、児童の氏名が変わつた時。
▽一緒に児童を養育する配偶者を有するに至つたとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなった時。
▽受給者の加入する年金が変わつた時(受給者が公務員になつた時を含む)。

▽国内で児童を養育している者として、海外在住の父母から『父母指定者』の指定を受ける時。

※届出は原則15日以内にする必要があります。手続きが遅れると、受けられる月分の児童手当が受給できなくなります。



子育て世帯の支援のために新たな給付金の支給を実施します

岡福祉課子育て支援係 ☎62-1219

	ひとり親世帯	ひとり親世帯以外
支給対象者	①令和5年3月分の児童扶養手当受給者または令和5年4月分の新規児童扶養手当受給者。 ②公的年金等の受給により、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人。 ③食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変したことで、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になっている人。	①令和4年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者。 ②令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合は20歳未満)を養育する父母等で令和5年1月1日以降の収入が急変し住民税が非課税相当の収入となった人※2。
支給手続き	◆①に該当する人 申請は不要です。 ▷振込日 未定(5月15日(月)現在) ◆②か③に該当する人 申請が必要です。 ▷申請期日 令和6年2月29日(木)まで(予定)※1	◆①に該当する人 申請は不要です。 ▷振込日 5月31日(水) ◆②に該当する人 申請が必要です。 ▷申請期日 令和6年2月29日(木)まで
給付額	対象児童1人当たり 一律5万円	

※1:ひとり親世帯分の実施主体は、福岡県です。詳細は福岡県ホームページをご覧ください。
※2:令和6年2月末までに生まれた新生児も対象とします。

食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯を見舞う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。



小竹町では、がん患者やがん経験者のがん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質を向上できるように、医療用ウィッグや補整具等の購入費用の一部を助成します。

小竹町 アピアランスケア 推進事業

健康増進課健康対策係 ☎62-1864

◆対象者
次のすべての要件に該当する人が対象となります。
▽申請時に小竹町内に住民票がある人。
▽がんと診断され、がんの治療を受けた人、または現在治療中の人。
▽世帯全員の市町村民税（所得割）の合計額が23万5千円未満の人。

◆助成対象となる用具および助成額
助成対象となるのは、左表の用具の購入費用です。ただし

区分	助成対象用具	助成額
医療用ウィッグ	▽医療用ウィッグ ▽装着ネット ▽毛付き帽子	購入額の合計の2分の1（千円未満切り捨て）または、2万円のいずれか低い額
補整具等	▽補整パッド ▽補整下着 ▽専用入浴着 ▽弾性着衣（弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ） ▽エピテーゼ（補整用人工物）	購入額の合計の2分の1（千円未満切り捨て）または、1万円のいずれか低い額

し、令和5年4月1日以降に購入したものに限りません。

◆申請方法
小竹町アピアランスケア推進事業助成金交付申請書兼請求書と、次の添付書類を健康増進課健康対策係の窓口（本館1階2番窓口）に提出してください。

【添付書類】
▽本人確認書類の写し（マイナンバーカード、運転免許証、保険証等）
▽がんの治療を受けたことが確認できる書類（診断書、

治療方針計画書、手術や化学療法の同意書の写し）
▽世帯全員の所得課税証明書（証明年度の1月1日時点で小竹町外に住民票があった人のみ）
▽領収書および明細書（購入日や助成対象用具の内容が分かるものの写し）
▽振込先の口座番号や口座名義がわかる通帳またはキャッシュカード等の写し

※申請は区分ごとに1人につき1回までです。

◆申請期日
助成の対象となる用具を購入した日の属する年度の3月31日まで。
※3月31日が閉庁日の場合は、前閉庁日まで。



◆今後の行事(6月、7月)◆

▶内容によっては、事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合があります。詳しくは健康増進課健康対策係までお問い合わせください。
※運動教室には、水筒とタオルをお持ちください。

開催日	行事	受付時間	場所
6月18日(日)	特定健診 基本健診 各種がん検診	8:30~ 10:00	総合福祉センター
7月7日(金)			
6月20日(火)	1歳6か月児健診	13:15~ 13:45	小竹町役場
7月3日(月)	運動教室	13:00~ 13:30	中央公民館
7月11日(火)	乳児健診	9:15~ 9:45	小竹町役場

一道路上に穴(ポットホール)を見つけたらご一報ください！！
健康増進課 ☎62-1900 / Mail:kensetu@town.kotake.lg.jp

暮らしの情報

「相談」「募集」「お知らせ」など、暮らしに役立つ情報をお届けします。

相 小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

▼日時
6月9日(金)・6月23日(金)
8時30分から13時まで受付、13時開始

▼場所
小竹町総合福祉センター
小竹町社会福祉協議会
☎0949・02・20028

相 身近な法律トラブルにご相談ください！

相続や会社設立、借金、悪質商法などの問題、成年後見など、身近な法律トラブルについて司法書士が会場に設置したWEBシステム(会場責任者が操作します)を介して、遠隔で無料法律相談に応じます。

6月10日(土)
10時から13時まで

▼場所 直方市中央公民館
3階第3学習室

▼事前予約受付
6月1日(木)から

相 お子さんの聞こえに対する相談

生まれてくる赤ちゃんの千人に一人から二人は、生まれつき耳が聞こえないことがあります。その場合には、早期に見つけて、早くからコミュニケーションを取る練習をすることが、赤ちゃんの言葉の成長のために大切です。

福岡県乳幼児聴覚支援センターでは、支援が必要なお子さんの療育開始までのフォローアップや、お子さんの聞こえについて不安をお持ちの保護者のみならず、専門の職員が対応しますので、お気軽にセンターへご相談ください。

▼開設日時
毎週月曜日・水曜日・金曜日

〒0947・44・2530
福岡県司法書士会 筑豊相談センター

〒0947・44・2530
福岡県乳幼児聴覚支援センター
福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号
聴覚支援センター
☎092・402・2673

メールアドレス
fmc.choukaku@fukuoka.med.or.jp

相 ひとり親家庭をサポートします

ひとり親家庭の方等を対象に、ハローワーク等と連携した就業支援や養育費相談等を行っています。詳細はホームページをご覧ください。



ホームページはこちら

●生活の困りごとや養育費等に関する相談
飯塚プラランチ
☎0948・21・0390

●無料弁護士相談(要予約)
☎092・584・3931
☎092・584・3931

募 令和5年度 自衛官採用試験

募集項目	資格	受付締切	試験期日
第2回一般幹部候補生(一般・技術)	▷22歳から25歳までの人 ▷20歳から21歳で大学(卒業見込み含む) ▷26歳から27歳で大学院の修士課程修了者	6月15日(木)	6月24日(土)
第1回自衛官候補生(任期制自衛官)	日本国籍を有する18歳から32歳までの人	6月15日(木)	5月17日(水)から6月26日(月)まで(WEB試験)

●自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を開催しています。ご都合に合わせて個別説明等も可能です。詳細はお問い合わせください。

自衛隊福岡地方協力本部
飯塚地域事務所
☎0948・22・4847

募 公共職業訓練受講生を募集します

離職などで再就職を希望する方を対象に、専門的知識や技能を学ぶため、6か月の職業訓練を実施しています。

▼訓練期間
8月1日(火)から

知 介護支援専門員実務研修受講試験

令和5年度福岡県介護支援専門員実務研修受講試験

▼試験の名称
令和5年度福岡県介護支援専門員実務研修受講試験

▼試験日
10月8日(日)

▼試験会場(予定)
①福岡大学
②九州共立大学

▼受験申込書の配布期間
5月31日(水)から6月30日(金)まで

▼受験申込み期間
6月1日(木)から6月30日(金)まで

※消印有効。
※受験申込み要領は、6月上旬

をめぐりに公益社団法人福岡県介護支援専門員協会ホームページに掲載します。郵送を希望される人は、お問い合わせください。

福岡県介護支援専門員協会
092・431・4590

知 認定調査員の採用試験を実施します

介護保険に関する訪問調査業務を行う認定調査員の採用試験を実施します。詳細はお問い合わせください。

▼試験日
▽1次試験 7月2日(日)
▽2次試験 1次試験終了後

▼受験資格
保健師・看護師・准看護師・社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員のいずれかの資格を有し、自家用車での調査活動ができる人。

▼雇用期間
9月1日(金)から翌年3月31日(日)まで
※週4日勤務。
※雇用延長あり。

▼報酬
年額240万円程度
※社会保険加入。
※通勤手当あり。

※事前予約が必要です。
※参加費は無料です。
※履歴書は不要です。
福岡県生涯現役チャレンジセンター 飯塚オフィス
0948・21・6032

愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ
■香典返し
故 貝原清彦 様(勝野2区)
遺族 貝原久美子 様
故 井上満代 様(小竹区)
遺族 井上千鶴 様
※4月1日から4月30日まで
にご寄附いただいた方を掲載しています。

広報こたけ・ホームページに広告を掲載しませんか?
企画調整課企画係 ☎62-1214

広報こたけ	料金
規格 上下43mm×左右182mm	6,000円
規格 上下43mm×左右88mm	3,000円
町ホームページ	料金
規格 上下60ピクセル×左右210ピクセル	3,000円

こたけ創造舎 6月イベントのお知らせ ※5月19日時点

▷洋裁教室
7日(水)、11日(日)、14日(水)、21日(水)、28日(水)

▷写真教室 ▷ヨガ教室
10日(土) 3日(土)、17日(土)

▷ハンドメイドイベント彩りアーティストで愛展
25日(日)

《イベントの申込み先・お問い合わせ》こたけ創造舎 ▶ ☎090-8505-9862




▼申込み用紙配布場所
6月5日(月)から介護保険広域連合鞍手支部ならびに宮若市、小竹町および鞍手町の高齢者福祉担当窓口にて配布します。

▼申込み期間
6月5日(月)から6月27日(火)17時15分まで

▼申込書提出場所
介護保険広域連合 鞍手支部窓口
※郵送不可。
介護保険広域連合鞍手支部
0949・34・5046

知 福岡県障がい者ITサポート養成講習会

障がいのある方にパソコン等情報機器の利用を支援するITサポート養成講習会を開催します。

▼日時
7月7日(金)・7月14日(金)
7月21日(金)・7月28日(金)
8月4日(金)

10時30分から15時30分まで
▼場所 福岡県総合福祉センター(クローバープラザ内研修室)▽福岡県春日市原町3丁目1番7号

▼募集人数 15人
※定員になり次第締め切り。

▼受講対象者
①自宅にパソコンがあり、現在使用中の人。
②4回以上の受講が可能で、受講後、パソコンボランティアとして登録後、活動可能な人(スキルアップ研修あり)。

▼受講料 無料
福岡県身体障害者福祉協会
092・584・6067

知 福岡県盲ろう者通訳・介助員養成研修会

盲ろう者(視覚と聴覚および音声または言語機能障がい)を重複して持つ障がい者のコミュニケーションと移動支援のための通訳介助員を養成する研修会を開催します。

▼日時
7月2日(日)・7月9日(日)
7月23日(日)・7月30日(日)
8月6日(日)・8月20日(日)
9月3日(日)・9月10日(日)
9月17日(日)

10時から16時まで
▼場所 福岡県総合福祉センター(クローバープラザ内研修室)▽福岡県春日市原町3丁目1番7号

▼募集人数 20人
※定員になり次第締め切り。

町立病院 伝言板

■診察時間
月～金曜日 9時～17時15分
土曜日 9時～12時30分

■時間外診察
当直医が診察します。

■夜間および時間外の救急診療を行います
【6月】6日(火) 内科：町立病院 外科：福岡ゆたか中央病院
10日(土) 内科：町立病院 外科：西尾病院
14日(水) 内科：町立病院 外科：社会保険直方病院
19日(月) 内科：町立病院 外科：社会保険直方病院
24日(土) 内科：町立病院 外科：西尾病院
28日(水) 内科：町立病院 外科：福岡ゆたか中央病院

※発熱、せきなどの症状がある場合は、14時からの受診をお願いします。

町立病院事務局 ☎62-0282

▼受講対象者
①全9回の受講が可能で、受講終了後、通訳介助員として福岡県盲ろう者通訳・介助員派遣事業に登録し、活動ができる人。
②福岡県身体障害者福祉協会が受講対象として認められたならびに手話、点訳、朗読およびガイドヘルパー等に従事している人。

▼受講料 無料
福岡県身体障害者福祉協会
092・584・6067

知 消費税インボイス制度説明会を開催します

①概要編(インボイス制度全般について知りたい方)：それぞれ10時から11時まで
②導入編(消費税の仕組みから知りたい方)：それぞれの開催日で定員20人ずつ

▼開催日
6月20日(火)・7月5日(水)

▼内容と時間
①概要編(インボイス制度全般について知りたい方)：それぞれ10時から11時まで
②導入編(消費税の仕組みから知りたい方)：それぞれの開催日で定員20人ずつ

▼場所 直方税務署 2階 会議室
※電話による事前予約が必要です。

毎週木曜日は窓口業務を午後7時まで延長しています

▷祝日は除きます
▷業務内容によっては、当日処理できない場合があります

の おがた警察署 街頭犯罪だより

■管内街頭犯罪発生状況

	4月中	4月末まで	前年比
刑法犯総数	146件	319件	+ 124件
住居対象侵入窃盗	2件	7件	- 9件
自転車盗難	4件	28件	+ 12件

直方警察署 ☎0949-22-0110 <https://www.police.pref.fukuoka.jp>

※定員に達した場合、ご参加いただけません。

福岡県身体障害者福祉協会
0949・22・0880



国税庁ホームページはこちら

知 高齢者のためのミニ講習と合同説明会

この合同説明会は、高齢者の再就職支援を後押しするものです。高齢者を求人している企業・事業所(6社程度)が参加し、採用担当者から求人内容に関する話を直接聞くことができます。

▼日時
6月28日(水)
13時から15時まで
(受付開始:12時40分から)

▼場所 イイツカコミュニティセンター 4階 学習室401

▼対象者 おおむね60歳以上の人

▼参加人数 50人(入場制限あり)

※この合同説明会に参加される人は、福岡県生涯現役チャレンジセンターへの登録が必要です。当日、会場にて登録が可能です。

population 人の動き 4月末現在

■人口 7,076人
男性 3,424人 女性 3,652人
出生 1人 死亡 7人
転入 37人 転出 30人
■世帯数 3,805世帯

garbage and refuse-derived fuel ごみの量 4月末現在
131,340kg (前月比 -8,060kg)
ごみの減量と資源回収にご協力をお願いします
資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体のみなさんが回収(月1回)しています。
▶回収日 6月18日(日) 9時から12時まで
▶回収場所 旧役場前

a traffic accident 交通事故の発生件数
月末現在:()は前年同月比

	4月中	4月末累計
発生件数	0件(-1)	3件(-4)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	0人(-1)	4人(-4)



たけのこ 情報

小竹町地域子育て支援センターからのお知らせ

- ◆味噌づくり体験
▷日時 6月15日(木)
10時30分～11時30分予定
- ◆誕生会
▷日時 6月22日(木)
10時30分～11時30分予定
- ◆ブルーベリー園に行こう！
▷日時 6月27日(火)
10時30分から11時30分予定
※詳細は町ホームページやひまわりだより5月号をご確認ください。
※予約に関しては、お問い合わせください。

小竹こども園では、毎月誕生会を行っています。
4月の誕生会では、0・1・2歳児は童謡の『チューリップ』やわらべうたあそび、『だるまさんが』の大型絵本、『どんないろがすき』のパネルシアターを楽しみました。3・4・5歳児は『たんじょうびおめでとう』の大型絵本を見たりダンゴムシのダンスを踊ったりしました。誕生児のお友だちはみんなにお祝いしてもらい、笑顔を見せていました。

小竹こども園と
地域子育て支援センター
岡地域子育て支援センター
☎62-0187

誕生会をしました！



小竹町人権講演会 入場無料

子どもの人権

福岡県立大学
人間社会学部社会福祉学科 准教授
おくむら けんいち
講師 奥村 賢一さん

7.14 金

- ▶会場 小竹町中央公民館 2階大研修室
- ▶時間 14時から 15時40分まで

※手話通訳があります。



★障がい者通所事業所による作品展示・即売会を同時開催します。

- ▶会場 小竹町中央公民館1階ロビー
- ▶時間 13時から14時まで

主催／小竹町・小竹町教育委員会
岡総務課情報人権係 ☎62-1212

やってみよう！ ワンポイント手話



手話が身近な言葉となるよう、日常生活で使う手話を紹介します。みなさんもぜひ覚えて、手話で話してみませんか？
今月は『おはよう』を紹介します。

右手のこぶしを右側頭部につけて下に下げる。この時に上体をやや前方に倒す。




協力▷小竹町聴覚障害者の会・小竹手話の会『若竹会』・國廣杏梨さん

■防災行政無線の放送が聞き取りにくいときは…
フリーダイヤルで内容を確認できます。
☎0120-610-410

■小竹町公式 LINE
イベント情報や災害情報など、小竹町の最新情報をお届けします。ぜひチェックしてみてください！



<編集・発行>小竹町役場企画調整課企画係
〒820-1192
福岡県鞍手郡小竹町大字勝野3167番地1
TEL…0949-62-1214
FAX…0949-62-1140
E-mail…kouhou@town.kotake.lg.jp
URL…https://town.kotake.lg.jp
<印刷>株式会社ペイジ
※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



UD FONT
by MORISAWA
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。